

令和 7 年 8 月 1 日

各位 殿

高知県勤労者剣道連盟
会長 岩崎 崇訓

第 73 回 高知県勤労者剣道大会 について（案内）

盛夏の候、皆様方には益々ご健勝のことと存じます。

さて、みだしの大会を次のとおり開催する運びになりました。機運最も熟したこの時期に是非とも多数のご参加を頂き剣技をご披露下さいますようご案内いたします。

記

第 73 回 高知県勤労者剣道大会 要項

- 主 催 高知県勤労者剣道連盟・高知新聞社・RKC高知放送
- 共 催 南国市
- 後 援 高知県剣道連盟・南国市スポーツ協会
- 期 日 令和 7 年 9 月 23 日（火・祝日）午前 9 時 00 分（役員、選手は 8 時 30 分に集合）
- 場 所 南国市立スポーツセンター 南国市前浜1344-3 TEL088-865-8015
- 参 加 資 格 同一地区又は職域にあること。
- 選 手 構 成
- 1 団体の部
 - （1） 段位、称号並びに年齢の制限はしないが、1 チーム選手合計段位が 11 段以上の部を A 級とし、10 段以下の部を B 級とする。
 - （2） A 級、B 級とも監督 1 名、選手 3 名、補欠 1 名とし、選手の順位は自由とする。
 - 2 個人の部
個人戦のみに出場することが出来る。
- 参 加 料 1 チーム 5,000 円 （申し込みと同時に納入のこと）
但し、個人戦のみに出場する者は、1 人 1,000 円 を納入のこと。

- 試 合 方 法
- 1

団体の部
A級、B級別にトーナメント戦により行う。
- 2

個人の部
男子は、段別にトーナメント戦を行う。（段外は初段の部に含む）
女子は、二段以下の部、三段以上の部によりトーナメント戦を行う。
- 3

試合は、全日本剣道連盟剣道試合審判規則、同細則及び本大会申し合わせ事項により行う。
- 4

試合時間は、団体戦4分引き分けとし、勝者数、勝本数が同数の場合は大将による4分1本勝負判定とする。但し決勝戦の代表戦は勝負の決するまで行う。
個人戦は4分3本勝負とし、勝負の決しない場合は、2分の延長戦を1回行い決しない場合は判定とする。但し決勝戦は勝負の決するまで行う。

表 彰

団体、個人とも1位から3位まで表彰する。

- 申 込 み
- 1

期 日

令和7年8月31日必着のこと（厳守）
- 2

宛 先

〒781-0831 高知市中の島1－75－505 渡辺 方
高知県勤労者剣道連盟事務局 宛
（電話 090-2785-0801・F A X 088-879-2899）
- 3

方 法

所定の申込書により申込むこと。
電話・F A Xによる申込みは受け付けない。
- 4

振 込 先

高知銀行本店（001）－1230831
普通預金 西日本勤労者剣道大会

安 全 対 策

大会中の応急処置以外は責には応じません。

- 備 考
- 1

参加者は、試合中面マスク又は、マウスシールドのどちらかを必ず着用すること。
- 2

出場選手に変更ある場合は、競技開始前までに必ず大会委員長に届けること。
- 3

参加者は、黒布に白字でチーム名及び姓を記した名札を前垂れに付けること。
- 4

前年度優勝者及びチームは、必ず優勝旗を持参すること。
- 5

参加料は、必ず申込みと同時に納入すること。
- 6

段位は、令和7年8月1日現在の取得段位とする。
- 7

選手の赤白の目印は各チームで持参すること。